

災害時に備える

ペットの取扱いについて

自然災害は、いつ起こるか分かりません。いざという時に備えて飼い主とペットが安全に避難できるように日頃から準備をしておきましょう。

・避難所の確認

避難所における規模・設備・構造などによっては、すべてを受け入れることは容易ではないかもしれませんが、原則として避難者の方々の安全が確保された上で、トラブルがないように避難所の一部を利用することを想定しております。また、ペットにも大きなストレスがかかることから、災害時にペットを預かってくれる方や場所をあらかじめ考えておくことも大切です。



避難所などの情報は、
「飛島村減災ハンドブック」・
「ハザードマップ」で確認できます。



・ペット用避難用具・備蓄品等の準備

避難所におけるペットの管理責任や備えは、基本的に飼い主の責任となります。いざというときの同行避難に備えるため、ペットの命や健康に関わるものから優先順位をつけて準備しましょう。

【参考】～必要物資確認リスト～

①ペットの健康状態や命にかかわるもの

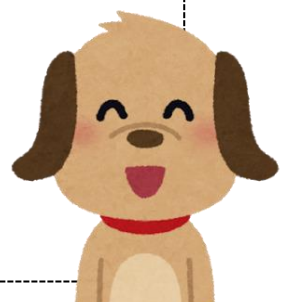
- ☐薬、療法食 ☐ペットフード、水（5日以上） ☐キャリーバッグやケージ ☐食器
- ☐排泄物の処理用具・トイレ用品

②飼い主やペットの情報

- ☐飼い主の連絡先 ☐かかりつけの動物病院の連絡先
- ☐ワクチン接種状況や健康状態、既往症の記録

③ペット用品

- ☐タオル ☐ペットシート ☐予備の首輪、リード（伸びないもの）
- ☐フラスコ ☐おもちゃ

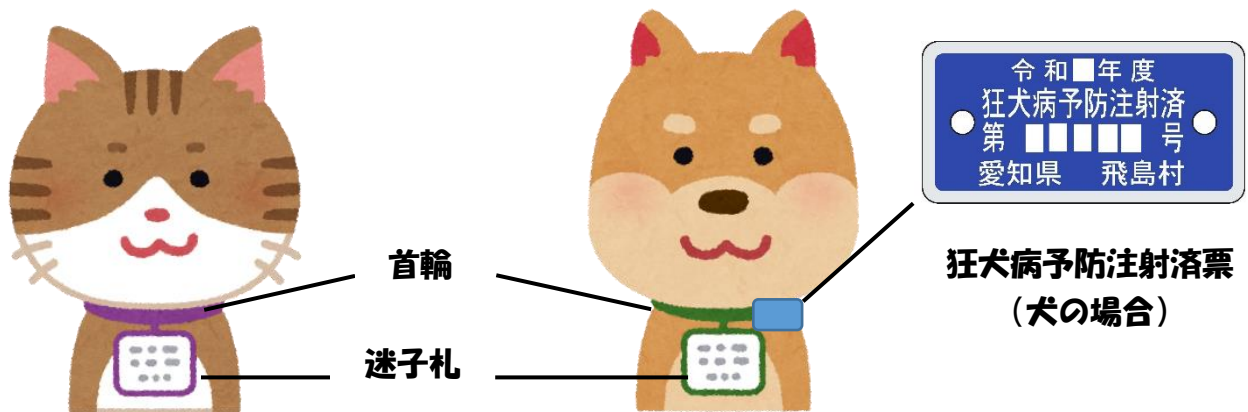


・ペットのしつけと健康管理

慣れない避難所において、大勢の人や他のペットがいる生活は、ペットに大きなストレスをあたえてしまいます。避難所でのトラブルが生じないように日頃から、しつけやフラッシング・予防接種・ケージやキャリーバックに慣らすなど健康管理をしておきましょう。

・ペットの所有者明示

災害時には、ペットと離れ離れになるかもしれません。ペットが保護されたとき、すぐに飼い主が分かるように身元を示すものをつけましょう。



○実際に避難した際は、…

- ①必ずキャリーバックやケージに入れた状態で避難所へ避難しましょう。
- ②避難所での飼育は、飼主が責任をもってペットを管理しましょう。
- ③エサ、フン尿、抜け毛等の後始末をしてください。

～受け入れ可能なペットについて～

避難所で受け入れ可能なペットは、犬や猫、その他小動物（小鳥、ウサギ、ハムスターなど）です。

特定動物（危険な動物）や特定外来生物に指定された動物、およびこれらに類する動物、並びに大型の動物、専用の飼育施設を要する動物は、安全管理上、避難所で受け入れることができません。このようなペットを飼育している場合は、事前に、複数の一時預け先（親戚や友人、ペットホテル等）を確保しておく必要があります。



お問い合わせ先：飛島村役場総務部総務課
電話（0567）97-3461